

工事請負契約の締結について

消防庁舎空調設備改修工事（機械設備改修及び建築改修）について、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

- 1 請負契約金額 77,112,000 円
(うち消費税及び地方消費税の額 5,712,000 円)
- 2 契約の相手方

横浜市神奈川区鶴屋町3-35-1

エヌ・ケイ・テクノ株式会社

代表取締役 新倉 俊治

平成 30 年 6 月 5 日提出

葉山町長 山 梨 崇 仁

提案理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものであります。

議案第 10 号参考資料
第 2 回 定 例 会
政 策 財 政 部 財 政 課
平 成 30 年 6 月 5 日

入 札 結 果

件名 消防庁舎空調設備改修工事（機械設備改修及び建築改修）

予定価格（税抜）	¥84,860,000 円
----------	---------------

業 者 名	決定区分	入札額
エヌ・ケイ・テクノ(株)	落 札	¥71,400,000 円
(株)根布工業		¥81,000,000 円

消防庁舎空調設備改修工事（機械設備改修及び建築改修）概要

1 工期：契約日から平成 31 年 1 月 31 日まで

2 改修内容

築 21 年が経過し老朽化した消防庁舎の空調設備を全面的に改修するものです。

これまでの集中方式から個別方式へ改修します。

工事の範囲が庁舎全体となり、24 時間稼動する施設であることから、来庁者等への影響を出来る限り抑えるため、事務室を会議室に移転するなどし、工事エリアと執務エリアを区分のうえ工事を行う予定です。

3 工事概要

(1) 機械設備改修

① 空気調和設備

☐ 新設機器：空冷ヒートポンプパッケージエアコン

GHP×5 系統、EHP×4 系統、PAC×6 組

☐ 既存機器（冷温水発生機、冷却塔、エアハンドリングユニット、ファンコイルユニット等）、配管及びダクトの撤去

② 換気設備

☐ 機器設備の更新

全熱交換器×13 台、排風機×6 台、送風機×4 台

☐ 既存機器の撤去

③ 自動制御設備

☐ 集中監視盤の改修

④ 給水設備

☐ 給湯器への給水のための給水設備改修

⑤ 給湯設備

☐ 新設機器：ガス瞬間給湯器

☐ 既存ボイラー、貯湯槽及び配管等の撤去

⑥ ガス設備

☐ 空調機器及び給湯機器へのガス供給のためのガス工事

(2) 建築改修

① 仮設：養生、整理清掃後方付け及び足場

② 空調室外機の基礎

③ 機械設備改修及び電気設備改修に伴う天井仕上げの撤去及び復旧等